

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市中央市税事務所・札幌市中央健康づくりセンター駐車場整理業務
発 注 課	財政局中央市税事務所納税課
選 定 事 業 者	株式会社ノア・ビルサービス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>このたび、開札した札幌市中央市税事務所・札幌市中央健康づくりセンター駐車場整理業務の入札結果について、入札に参加した3社とも入札額が最低制限価格を下回り、不調の結果になる。</p> <p>本業務は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までの6か月の業務であったことから、4月1日からの履行開始を踏まえ、以下の事由から地方自治法第167条の2第1項第6号に基づき、現受託者との特定随意契約を行うことといたしたい。</p> <p>(1)再度の入札を行うには、公告期間や落札後の従事者確保と教育期間を踏まえると、約2カ月の期間を要し、4月1日からの履行に間に合わないこと。</p> <p>(2)本業務は、履行品質の確保や従事者の雇用対策を目的に本年10月から3年間の長期継続契約を想定し入札を行ったものであり、再度入札後の残り4カ月間の履行を踏まえると、経験値から来る安定した履行確保が懸念されるとともに、経験値を活かす前に業務が終了するおそれがあること。</p> <p>(3)現受託者は、今回の入札において最も低額な入札額を示してあり、当該入札額で履行可能との言質を取っており、安定した履行品質の観点からも、これまで10カ月の履行実績がある現受託者との契約が最も最良であること。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

決 定 日	令和8年3月23日
-------	-----------